

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年 8 月 13 日

水 曜 日

第 3800 号

## 目 次

## 告 示

- 道路の区域変更 1  
○道路の供用開始 2  
○有害図書等の指定

## 公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 3

## 告 示

## 富山県告示第367号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 8 月 13 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 8 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 山田湯谷線	砺波市庄川町隠尾字打山 184番から	変更前		最大 15.0 最小 7.1	453.0	砺波土木 センター
	砺波市庄川町隠尾字打山92 番まで	変更後		最大 15.7 最小 7.6	453.0	

**富山県告示第368号**

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 8 月 13 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 8 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 山田湯谷線	砺波市庄川町隠尾字打山 184番から 砺波市庄川町隠尾字打山92番まで	平成26年 8 月 13 日	砺波土木 センター

**富山県告示第369号**

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第 4 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成26年 8 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発行所名	指定理由
19250	雑 誌	COMIC 快樂天 XTC Vol. 4	H26. 7. 7	株式会社ワニ マガジン社	著しく青少年の性的 感情を刺激し、著し く青少年の粗暴性若 しくは残きやく性を 誘発し、若しくは助 長し、又は著しく青 少年の犯罪若しくは 自殺を誘発し、その 健全な育成を阻害す るおそれがある。
19251	〃	COMIC ペンギンセレブ 2014年 9 月号	H26. 9. 1	富士美出版株 式会社	
19252	〃	Bejean 9月号	H26. 7. 22	株式会社ジー オーティー	
19253	〃	REAL DX Hyper	2014. 9. 5	富士美出版株 式会社	

19254	〃	コミック・マシヨウ 2014年9月号	H26. 9. 1	三和出版株式 会社
19255	〃	TOKYO GALs COLLECTION 2014年9月号	2014. 7. 28	株式会社大洋 図書
19256	〃	素っぴん DMM 2014年8月号	2014. 7. 15	株式会社ジー オーティ
19257	〃	ソフト・オン・ デマンド DVD 2014年9月号	2014. 7. 18	ソフト・オン・ デマンド株式 会社

~~~~~  
公 告  
~~~~~

### 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成26年8月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

文苑堂TSUTAYA豊田店 富山市豊田町二丁目字前田割93-4 ほか6筆

2 店舗を設置する者 株式会社文苑堂書店

3 店舗において小売業を行う者 株式会社文苑堂書店

4 新設の日 平成27年3月15日

5 店舗面積の合計 4,679㎡

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物1階および建物敷地北側ほか 247台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物敷地西側ほか 45台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物敷地東側ほか 45㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物敷地東側ほか 49.72㎡

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前7時及び翌午前2時 ほか

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間 ほか  
(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 7箇所 建物敷地北側ほか  
(4) 荷さばきを行うことができる時間帯 午前2時～午後10時

8 届出の日 平成26年7月15日

9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

10 縦覧期間 平成26年8月13日から平成26年12月15日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由